

広報

心の通う福祉のまちづくり



# 社会福祉協議会だより

さつま町のふくし

No.68 社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会 令和6年10月発行

発行・編集 さつま町宮之城屋地2117-1(宮之城ひまわり館内) TEL 0996-52-1123 FAX 0996-52-1148



点字ブロック体験



車いす体験

## 目次

- 表紙…………… 鶴田小学校福祉教育のようす
- 2 P…………… 権利擁護セミナー開催のようす、権利擁護センター作業部会(勉強会)のようす
- 3 P…………… ソーシャルワーク実習/鹿児島国際大学実習生受け入れについて
- 4 P…………… 赤い羽根共同募金のご協力について、霧島市社会福祉協議会の視察について
- 5 P…………… 福祉ボランティア体験学習の実施について、ボランティア活動保険広告
- 6 P…………… 神子区支え合いマップづくりのようす  
DVD貸出「支え合いマップについて」&「地域住民同士の支え合い活動」
- 7 P…………… 香典返し・篤志寄付、災害義援金受付について、車いすの貸出について
- 8 P…………… 無料法律相談・心配ごと相談、ふれあい・いきいきサロン、レクリエーション道具の貸出について



## 権利擁護セミナー開催のようす

令和6年8月3日（土）、権利擁護セミナーを開催したところ、82名の参加がありました。

今回は、行政書士の**桑 智仁**（くめ ともひと）先生をお招きし、「**老後への備え～自分らしい終活を考える～**」と題しまして、遺言書・相続の関係を始め、成年後見制度・任意後見人制度などについてわかりやすくご講演いただきました。

（アンケート結果より）参加者からは、「遺言書や相続のことなど実例を通して詳しく教えてもらってよかった。」

「成年後見制度や任意後見制度について、知ることができた。」などの声に加えて、「将来（老後）について具体的に考えていきたい。」との声も多数挙げられ、終活に対する関心の高さを感じたところです。



## 権利擁護センター作業部会（勉強会）のようす



さつま町権利擁護センター（さつま町社協）では、本年度、『身寄り』がなくても安心して暮らすことができるようにするにはどうしたらよいか？』をテーマに医療機関や介護施設・障がい者施設の担当職員の皆さんと一緒に作業部会と題し、勉強会を実施しております。

作業部会の目的は、身寄りのない方や自己決定に困難さを抱える障がいのある方等が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や意思の推定、最後の手段としての最善の利益の検討のために各関係機関の支援者が行う支援の行為及び仕組みを参加者全員で学び共通認識を持ち、最終的にさつま町独自の意思決定支援ガイドラインの素案を作成することです。

作業部会で作成された「さつま町版意思決定支援ガイドライン素案」を来年度に実施予定の意思決定支援ガイドライン策定委員会に提出し、本ガイドラインを完成させたいと考えております。

## ソーシャルワーク実習 鹿児島国際大学実習生の受け入れについて

令和6年8月5日～9月10日の約1ヵ月間において、鹿児島国際大学3年生／2名の実習受け入れを行い、社会福祉協議会の仕事や事業について学んでいただきました。

※ソーシャルワーク実習とは、国家資格である社会福祉士の取得のための実習です！



鹿児島国際大学  
福祉社会学部  
社会福祉学科 3年

末吉 拓馬  
(すえよし たくま)

私は、ソーシャルワーク実習を送る中で、3つの目標を立て13年間育ったさつま町で実習を行いました。①さつま町社会福祉協議会と他機関との関わりや連携について学ぶ。②高齢社会の中、地域住民への支援について学ぶ。③災害が発生した際の際の多職種連携や福祉支援の実際についてさつま町社会福祉協議会の職員に話を聞く。でした。

①に対して、さつま町社会福祉協議会は多くの関係機関と連携を図りながら福祉を運営していました。例えば、役場・地域包括支援センター・医療機関・各事業等です。地域住民が住みやすい環境を提供し住み慣れた町で生活するためのお手伝いを行っていました。

②に対して、ふれあい・いきいきサロン、地域包括支援センターで行われたオレンジカフェ・自宅訪問を通して実際に地域住民とコミュニケーションを図りました。大学の講義では学ぶことの出来ない貴重な経験をすることが出来ました。交流をしていただいた地域住民の方々、ありがとうございました。

③に対して、平成18年「鹿児島県北部豪雨災害」や令和6年「石川県能登半島地震」の被災地で災害ボランティアセンターの運営に携わった職員に実際の体験談を聞くことが出来ました。さつま町の地域住民の方の中には実際にボランティアに参加された方がいらっしゃると思います。

今のさつま町があるのは地域住民の横の繋がりが強いからなのではないかと実際に関わることで感じました。目標以外にも多くの事業や地域住民の方々との関わる機会が多くありとても充実した1ヵ月となりました。

今後はさつま町で学んだ地域や抱える問題について大学に持ち帰り、講義等で他の社会福祉協議会で実習をした学生と意見交換を行いながら、この人の温かさあるさつま町について考えていきます。さつま町で実習を行うことができ、充実した実習となりました。ありがとうございました。



鹿児島国際大学  
福祉社会学部  
社会福祉学科 3年

那須 隆太郎  
(なす りゅうたろう)

私は、薩摩中央高等学校福祉科を卒業後、鹿児島国際大学に進学し、現在は社会福祉士国家資格取得に向けて日々学びを得ているところであります。約1ヵ月間の実習では、①さつま町社会福祉協議会が行なっている事業についての学習②実際に地域の方と交流させて頂く機会が多くありました。

①に対して印象に残った事業は、さつま町権利擁護センターであり、認知症高齢者や、知的・精神障がい者の方など、判断能力が十分ではない方の権利を守り、安心して地域で暮らし続けることができるように支援する機関になっています。実習前の法人後見業務のイメージは、判断能力が不十分な方の保護、支援をすることから主に金銭管理業務が中心だと思っていました。しかし、法人後見業務の同行をさせていただいた際、金銭管理業務以外の業務も多くあることが分かりました。法人後見は、業務の幅が広いことから他の職員との連携が必要不可欠であり、お互いに協力し業務をする必要性を学ぶ事が出来ました。

②に対して地域の方との交流では、町内の高齢者ふれあいサロンに参加見学したり、利用者の方のご自宅に訪問したりする機会がありました。地域で暮らしている方からの生の声を聞くことは中々ない事なので、とても貴重な体験になりました。地域の方からは「〇〇サービスを利用しているので楽しい」「サロンに参加することで日々の生き甲斐に繋がっている」という意見がありました。楽しみを持ち、それが自信となってみなさん生活されていることが分かりました。今回得た学びを大学でより一層学習していけるように頑張っていきたいと思います。

最後になりますが、さつま町社会福祉協議会の実習はとても充実した1ヵ月間でした。さつま町社会福祉協議会の職員の方をはじめ、他機関の方、地域住民の方々実習では大変お世話になりました。1ヵ月間本当にありがとうございました。



## 赤い羽根共同募金 ご協力について



10月1日(火)から赤い羽根共同募金運動が始まりました。

募金活動については、毎年、公民会や学校、会社(職場)など通じて実施させていただいております。  
ご協力誠にありがとうございます。

本年度もどうぞよろしくお願い致します。

〈昨年の街頭募金のようす〉

### 赤い羽根共同募金とは？

共同募金は、戦後間もない昭和22年(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。

当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化の中、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

### 共同募金は10月1日から翌3月31日まで

運動は、北海道から沖縄まで全国一斉に行われます。

毎年1回、全国一斉に募金を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。10月から12月までは一般募金を、12月中は歳末たすけあい募金もあわせて行います。

また、この期間以外でも、様々な寄付金を取り扱っています。



ご協力  
よろしく  
お願い致します。

赤い羽根共同募金について  
もっと知りたい方は、  
こちらからどうぞ！ ▶



## 霧島市社会福祉協議会の視察について



視察のようす

令和6年9月19日(木)、さつま町社会福祉協議会に霧島市社会福祉協議会の職員の方々7名が視察来訪されました。

さつま町社会福祉協議会の事業運営や事業内容等について説明を行い、質疑応答が盛んに行われました。

人口規模や組織体制は違いますが、同じ社会福祉協議会として情報交換を行うことで、さつま町社会福祉協議会としても参考になるところがありましたので、今後の事業運営に活かしていければと思います。

# 福祉ボランティア体験学習の実施について

夏休み期間中、中学生及び高校生を対象に町内の認定こども園や介護施設・障がい者施設にご協力をいただき福祉ボランティア体験学習を実施しました。

中学生8名、高校生13名の参加がありました。参加者からは、「実際の職場を体験できてよかった。」という声や「将来の目標（夢）に繋がった。」などの感想をいただきました。

さつま町社会福祉協議会は、来年度も町内の学校（中学校・高校）を通じて、夏休み期間中に福祉ボランティア体験学習を実施する予定ですので、ぜひご参加いただければ幸いです。



## ☆お礼☆

体験の受け入れをしていただきました認定こども園や施設関係の皆様、お忙しい中誠にありがとうございました。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和6年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちらから  
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

## 保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償 <sup>(*)</sup>		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

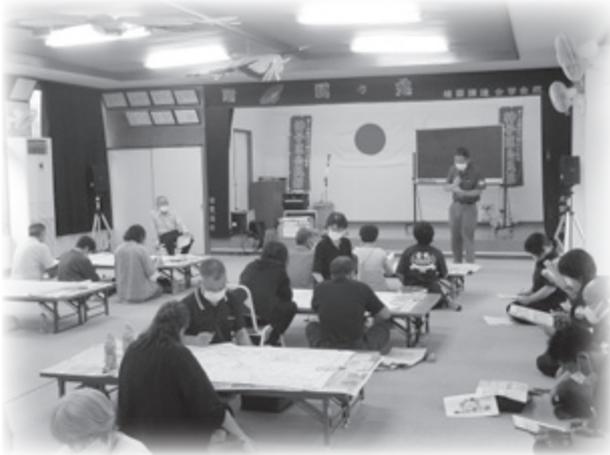
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

## 神子区支え合いマップづくりのようす

令和6年7月13日（土）、神子区にて支え合いマップづくりが行われました。

地域住民の方々により、各公民会ごとの住宅地図（マップ）をもとに見守りが必要な高齢者等の確認や情報共有を行っていただきました。

隣近所とのつながりや関わりを再確認することで、地域での支え合いの推進を継続していただければと思います。



### ☆支え合いマップづくりとは？☆

さつま町社会福祉協議会では、区や公民会などの地域ごとに「支え合いマップづくり」の支援を行っています。住宅地図（マップ）を使用し、見守りが必要な高齢者等をわかりやすく把握できるツールの1つです。

※個人情報などについては、配慮しながら行います。



## DVD貸出

## 「支え合いマップについて」 & 「地域住民同士の支え合い活動」

さつま町社会福祉協議会では、地域（区や公民会）で行っている支え合いマップづくりや地域での支え合い活動であるお助け隊や寄り合い処の様子、関係者のインタビューなどをまとめたDVDを作成しました。

このDVDでは、各地域での支え合い活動を行う上でのヒントや関係者の思いがわかりやすく動画編集されています。

貸し出しを行っていますので、是非ご視聴いただければと思います。



## 皆様の善意に 感謝申し上げます

社会福祉協議会では、皆様方よりいただきました寄付を、地域福祉の向上のために活用させていただいております。

(令和6年6月1日)

令和6年8月31日受付分)

### 香典返し寄付

65件  
60万5千円

#### 寄付者名(住所) 故人《敬称略》

(町内は大字、町外は住所地)

平田 ヤエ (平川)	故	平田 三郎
田島 満博 (時吉)	故	田島 イサ
木場 崇 (柏原)	故	木場 ナミ
朝隈美智子 (亨城屋)	故	朝隈 哲朗
知識 忠 (亨城屋)	故	知識 勝子
大野 忠峰 (亨城屋)	故	大野 照志
岸田千枝子 (大阪府)	故	外園美代子
鍛冶屋 勇 (埼玉県)	故	鍛冶屋登美子
下大迫隆史 (神子)	故	上大迫慶子
高木 町子 (鹿児島市)	故	平 照子
川久保 浩 (湯田)	故	川久保美保
勝目みわ子 (湯田)	故	勝目 諭
北園 典明 (虎居)	故	北園モチエ
川野 康和 (神子)	故	川野 タキ
鍋田 美代 (船木)	故	鍋田 宗敏
財部 達也 (平川)	故	財部 タミ
小島多美子 (轟町)	故	小島 泰秀

坂元 光則 (薩川内市)	故	池田 クニ
四位 浩子 (求名)	故	四位 育夫
木原トシ子 (平川)	故	木原 利夫
田島 勇 (湯田)	故	田島のぞみ
岡坂 礼子 (虎居)	故	岡坂 正
脇 博文 (虎居)	故	脇 ミル子
前園 茂 (船木)	故	仁科美千子
竹之内栄子 (求名)	故	竹之内シゲ子
岩切美也子 (求名)	故	岩切 節二
内之倉睦雄 (広瀬)	故	内之倉 涼
邦永 忠広 (上向)	故	邦永 京子
石野みさよ (亨城屋)	故	假屋原政視
鶴森 茂 (柏原)	故	鶴森チヅ子
高城富紀子 (柏原)	故	前畑 絹子
岩元ミチエ (平川)	故	岩元 義秋
王子野公平 (紫尾)	故	王子野 平
久木野 誓 (大阪府)	故	久木野房子
軸屋 一子 (神子)	故	軸屋 昭人
谷口 善吉 (泊野)	故	谷口 絹子
上別府亮治 (永野)	故	上別府ミチエ
小川 大海 (田原)	故	小川きぬ子
西村 紘一 (紫尾)	故	西村 薩子
石野 宏 (虎居)	故	石野 サチ
福満 昌泰 (柏原)	故	福満 良子
大窪 弘子 (永野)	故	大窪 敏弘
田中美佐子 (薩川内市)	故	山内 カツ
知識 義彦 (亨城屋)	故	知識喜美男
垣内かず子 (旭町)	故	現王園チヅ子
瀬戸口義継 (亨城屋)	故	瀬戸口カツ子
山田 吉数 (東京都)	故	平山キツエ
古田 妙子 (柏原)	故	郷 良江
浜松 信作 (求名)	故	濱松 千代

### 匿名希望 7 件

久徳 嘉八 (虎居)	故	久徳 逸子
新村 俊郎 (中津川)	故	新村 六子
樺山 和徳 (広瀬)	故	樺山フジエ
前之園定則 (広瀬)	故	前之園富江
東 春光 (北九州市)	故	東 キヨ子
宇宿 勝則 (鶴田)	故	宇宿アツ子
福留 伸一 (紫尾)	故	福留オリエ
樽木 賢一 (亨城屋)	故	樽木 了子
戸子田ヒデ子 (求名)	故	戸子田孝一

### 篤志寄付

1 件

#### 寄付者名《敬称略》

「北野まち子の仲間 昭和の会」

代表 松村 晴夫

#### 災害義援金受付 (R6年9月末現在)

さつま町社会福祉協議会では、次の災害義援金を受け付けております。

- 令和6年9月能登半島大雨災害義援金
- 令和6年能登半島地震災害義援金
- 中東人道危機救援金
- バンングラデシユ南部避難民救援金
- アフガニスタン人道危機救援金
- ウクライナ人道危機救援金
- イスラエル・ガザ人道危機救援金

※最新の受付状況については、さつま町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



#### 【車いすの貸出について】

さつま町社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方が、一時的に外出及び外泊される際に車いすが必要な場合、おおむね1ヵ月間を目安に無料で貸し出しを行っております。

お気軽にご相談ください。

さつま町社会福祉協議会  
☎ (0996) 52-1123



### 【無料法律相談】

※事前に予約が必要です。

☎：(0996) 52-1123

相談員：弁護士

場 所：宮之城ひまわり館 相談室

日 時：毎月 第3木曜日（原則）

午後1時30分 ～ 午後4時30分

※1件が30分程度のご相談になります。

### 【心配ごと相談】

※予約は必要ありません。

相談員：さつまくらし・しごと  
サポートセンター職員  
(社会福祉協議会職員)

場 所：宮之城ひまわり館 相談室

日 時：毎週木曜日

午前10時00分～12時00分

## ふれあい・いきいきサロン(愛宕ふれあいサロン「しょたってん」)

■高齢者ふれあい・いきいきサロンとは？

(目的)  
地域の高齢者の自主的な活動によって、お互いの安否を確認するとともに、相互の元気づけ・仲間づくりを目的とする。

(内容)  
レクリエーション・健康体操・食事会・出前講座・研修旅行等。※各サロンで考えて様々な活動を自主的にされています。



薩摩川内市消防局  
防災研修センター視察研修



さつま町社会福祉協議会では、高齢者ふれあい・いきいきサロン等で活用できるレクリエーション道具の貸し出し(無料)を行っております。ぜひ、ご利用ください。

### レクリエーション道具の貸出



社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会  
さつま町ボランティアセンター

さつま町社協HP



- ・事務局(宮之城ひまわり館) ☎(0996) 52-1123 FAX(0996) 52-1148
- ・福祉給食センター ☎(0996) 52-1191
- ・訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所 ☎(0996) 21-3603 FAX(0996) 52-0448
- ・障害者訪問介護事業所、障害者訪問入浴介護事業所 ☎(0996) 21-3603 FAX(0996) 52-0448
- ・障害者相談支援センター ☎(0996) 52-1123
- ・権利擁護センター ☎(0996) 52-1865
- ・さつまくらし・しごとサポートセンター ☎(0996) 52-2443
- ・地域包括支援センター ☎(0996) 52-4690
- ・老人福祉センターいぬまき荘 ☎(0996) 55-9055

この広報誌の発行には赤い羽根共同募金が使われています。

社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会